

自治体空き家対策 連携概要

一般社団法人空き家再生協会 × オハナホーム株式会社

相談会だけでも、システムだけでもない。地域の空き家実務を一つの流れに。

八街市で確認できる連携

八街市との協定に基づく空き家相談窓口に参加。2026年7月には八街市役所で、空き家・相続・終活の講義と個別相談を行いました。

出典：八街市公式サイト『空き家お悩み相談窓口』『相談会・終活セミナー開催報告』

二者の役割

一般社団法人 空き家再生協会

住民・地域との接点をつくる

相談会／住まいの終活／所有者向け啓発／地域の専門家・協力者との連携

オハナホーム株式会社

相談後の実務をつなぐ

業務整理／案件管理／オフライン現地調査／写真台帳・指定様式／引継ぎ設計

自治体の手元に残る4つの成果

01

実務の見取り図

相談から継続管理・予防まで、担当と次の行動を整理

02

確認できる試作

練習用事例で案件管理・調査・帳票・引継ぎを一往復

03

住民向け活動案

相談会・終活・所有者啓発を地域課題に合わせて設計

04

役割・安全確認表

行政判断、保存、権限、引継ぎの責任分担を明文化

連携検討の進め方

1

困りごとを整理

案件管理・現場・帳票・啓発

2

練習用事例を準備

実際の相談情報は使わない

3

一往復して確認

負担・不足・役割を確認

4

自治体が判断

採否・範囲・予算・契約

自治体が決める

行政判断・個人情報・予算・契約・公式発信

協会とオハナが支える

相談・啓発・業務整理・試作・運用改善

まずは、いま一番止まっている仕事からご相談ください。

初回メールに原本・実住所・個人情報・現場写真は添付しないでください。

akiya-mikata@ohanahome.jp

詳細：www.akiya-mikata.jp/municipalities